

教育の

ひろば

車を発進させるときには必ずギアをローに入れます。スタートするにはパワーが必要からです。品川区の教育改革も同様で、平成12年度にプラン21を発足させて以来、教育委員会は様々な施策（学校選択制や外部評価、学力定着度調査等）を発信して学校をリードしてきました。それが、授業の質的向上や特色ある教育活動の充実につながり、その集大成が小中一貫教育として結実しているといえましょう。

現在では、小中一貫を推進していない自治体を探すのが難しい程で、一貫校も各地で建設されています。本区においては、6校の

2013年(平成25年) 7月18日発行

品川区教育委員会

〒140-8715 品川区広町2-1-36

☎3777-1111



品川ルネッサンス

品川区教育長 中島 豊

一貫校を中心とした改革ではなく日常的に小中一貫の実践が行われており、今後はその内容の一層の拡充が求められています。ステージは黎明期から充実期へと移つたのです。こうした状況下においては、各学校は、地域や環境、子どもの実態等に応じて、自ら考え判断して主体的に学校づくりを進めなくてはなりません。この先の10年は指示を待つのではなく、これまでの資産を基盤に自力で巡航運転することができる体制を構築することが必要です。

しかしながら、多様な教育課題の出現、保護者一人一人の要請の変化等を

鑑みれば、教職員だけでこれを実行していくには厳しい現実があります。各学校は、これまでにも多くの地域の方々からの協力やサポートがありますが、これから走行には、学校を取り巻く様々な連携が今以上に大切です。

もちろん、教育委員会も全力で支援いたしますが、重要なことは、保護者や町会、同窓会を含めた地域の方々に、ある時は校長のブレーンとして、また、ある時は授業や行事の協力者として教育活動を支援していくと同時に、学校も校

外学習や防災訓練等の機会に、地域貢献やボランティア活動を展開して教育の成果を還元していく…こうした相互啓発の蓄積で学校を基地とする新しいネットワークを確立し、昔ながらの信頼と絆を深めていくことがあります。この学校力ともいえる公共の復興を、私達は「品川ルネッサンス」と称しています。

時代が流れても、学校は地域のシンボルです。その施設は、学校教育だけでなく、地域の人々の生涯における学びや文化・スポーツ、防災の拠点でもあります。学校に関わる全ての皆さんでお互いの役割を共有していきましょう！

魅力ある学校づくりは、住み続けたいまちづくりにつながるのですから。

平成二十五年度 品川区におけるいじめ対策

①いじめられている子どもへの支援



品川区では、いじめへの対応として、①いじめられている子どもへの支援、②地域・保護者による支援対策の構築、③学校の対応、三つの側面から考えております。

②「地域・保護者による支援体制の構築」では、アイシグナルによる早期発見支援のほか、有識者・地域関係者・関係官公署・学校・教育委員会による「品川区いじめ根絶協議会」を設置します。年3回の協議会を実施し、いじめ問題に関する情報・意見交換、学校や教育委員会のいじめ対策に関する各団体からの協力・

①「いじめられている子どもへの支援」では、品川学校支援チーム（詳細は、次のページをご覧ください。）を設置し、子どもから直接いじめの相談を受けるための専用電話を開設しました。さらに、目安箱を全校に設置したほか、NPO法人いじめ監視センターによる「アイシグナル（いじめ早期発見システム）」を全中学校に導入しました。

②地域・保護者による支援体制の構築



支援のお願い等、学校・家庭・地域・関係機関との連携を強化してまいります。

③学校の対応

- 小中一貫の日（6・11・2月）
全教職員での情報交換・研修等
- いじめ根絶宣言
- モデル実施
- いじめ防止プログラム
- 学級診断
- 子どもへの暴力防止対策(CAP)中学校版

③「学校の対応」では、全小学校と全中学校教員による授業参観や情報交換、いじめ防止研修などを実施する「小中一貫の日」を6月・11月・2月の第一水曜日に設定し、いじめ根絶に取り組みます。さらに、「いじめ根絶宣言」やモデル校における「いじめ防止プログラム」や中学生向けの「子どもへの暴力防止対策」、「学級診断」の導入など、いじめのない学校づくりを進めてまいります。

今年度より、子ども自身や保護者からの相談に直接対応するカウンセラーとして3名の教育心理相談員、そして、関係機関との連携を構築し、学校を支援するスクールソーシャルワーカーとして2名の社会福祉士、生活指導に関して学校を支援するための元警察官といった専門家等から構成する学校支援チームを教育委員会に開設し、HEARTS（ハーツ）と命名しました。

HEARTS（品川学校支援チーム）

○いじめをはじめとする、不登校や虐待等、学校だけでは解決が困難なケースに対して、チームによる支援で早期解決を図ります。

【主な通常業務】

- ・いじめに関する相談への対応
- ・「アイシグナル」への対応
- ・目安箱の確認および対応
- ・不登校・虐待・非行等への対応
- ・生活アンケートの集計
- ・生活アンケートの分析に基づく学校への指導
- ・関係諸機関との連携調整
- ・生活指導に関する巡回相談・指導
- ・学校へ専門的助言
- ・学校訪問による情報収集
- 等

Help (助ける)
Encourage (励ます)
Assist (手伝う)
Rescue (救済する)
Team (チーム)
Shinagawa (品川)

各単語の頭文字をとって
「心(HEARTS)」を表しています

HEARTS（品川学校支援チーム）を開設

HEARTS

いじめ・暴力行為・学級崩壊・不登校・虐待・非行等

学識経験者

- 各事案におけるチームの対応について指導助言 等

弁護士・精神科医

- 学校への専門的助言（相談日）等

指導主事

- 生活アンケートの集計・分析 等

警察OB

- 生活指導に関する巡回相談・指導 等

スクール・ソーシャル・ワーカー

- 不登校・非行・虐待等への対応
- 関係機関との連絡調整 等

学校

要請

保護者 子ども

相談

教育相談センター

適応指導教室

要請

体罰調査の結果公表について

平成25年5月23日、東京都教育委員会が公表した都内公立学校2・184校で行った体罰に関する調査の結果に関する品川区の調査の経過と今後の取組みをお知らせします。

品川区教育委員会は、平成25年2月、体罰の実態把握をするため、全校で全児童・生徒へのアンケート調査および校長による全教員の聞き取り調査を行いました。

その結果を受け、内容を精査したところ、中学校4校で体罰があり、東京都教育委員会に報告したところです。

体罰は、子どもの身体のみならず心までも傷つけ、子どもの人格を踏みにじる行為であり、決して許されるものではありません。

体罰を受けた生徒・保護者の方には心よりお詫び申し上げるとともに、学校の信頼を傷つけることになってしまったことについて、他の児童・生徒・保護者、区民の方々に大変申し訳なく思

っております。

品川区教育委員会では、これまで、「体罰の根絶」に向け取り組んできたところであり、今回の結果については、非常に重く受け止めております。体罰の根絶を図るため、次のような取組みを行ってまいります。

- 1 学校への指導
 - ・体罰根絶を徹底するよう教育長名の通知の発出
 - ・管理職による服務（体罰等）に関する指導の徹底
 - ・教職員研修の充実

- 2 初任者研修会、2年次研修会、10年経験者研修会、生活指導主任研修会、校長研修会での「体罰根絶」の徹底
- 3 調査の実施
 - ・児童・生徒を対象とした調査の実施
 - ・管理職による教職員への聞き取り
- 4 実態把握のための相談・通報システム構築
 - ・目安箱の設置、教育委員会への直通電話開設、アイシグナル（携帯電話、パソコンによる連絡手段）の開設

教育センター紹介

教育センターは、五反田の教育文化会館（文化センター・図書館も入る複合施設でプラネタリウムや音楽ホールも併設）の4階にあります。

教育センターには、四つの機能があります。

一つめは、教職員の研修機能です。小・中学校教職員の指導技術向上のための実技研修・教育相談研修・情報研修を行っています。

二つめは、教科書の展示を行う「教科書センター」の運営と教育資料の収集です。昭和40年頃からの小・中・高校の教科書や品川区独自教材なども自由に閲覧できるようにしています。

三つめは、教育相談の専門施設である「教育相談センター」運営です。落ちついた環境で相談できる面接室や遊びを中心とした心理療法を行うプレイルーム等の設備を充実させ、幼稚・小・中学から高校までの子さんと保護者の様々な悩みや心配事に対し、教育・心理を専門とする

相談員が個別に相談に応じています。プライバシーや秘密の厳守には十分留意しています。

四つめは「適応指導教室マイスクールハ潮」（所在地は元八潮北小学校）の運営です。主に心因性の原因等により不登校となっている児童・生徒に小集団活動、体験学習等を通して、個人の状況に応じた学習指導や相談活動を行い、在籍校と協力しながら学校復帰できるように支援しています。在籍校からの申し込みにより、見学や入室判断を行います。

教育センターは、縁の下の力持ちとして児童・生徒や保護者、先生方をサポートしています。

【教育センター開館日】

月曜～土曜 午前の時～午後5時（日曜・祝日は休館）

【教育相談センター開館日】

TEL 3490-2005

【マイスクールハ潮開設日】

月曜～金曜（土・日曜・祝日、および指定した休業日除く）

平成24年度 品川区児童・生徒教育長表彰式

平成24年度品川区児童・生徒教育長表彰式が平成25年2月12日（火）に品川区役所第三庁舎講堂にて開催されました。

この表彰式は、品川区立小・中学校において、スポーツおよび文化等の分野で日常的に努力し、優秀な成績を収めた個人や団体、あるいは学校や地域、身近な人々のために貢献し、他の模範となるような行動をした児童・生徒をたたえ、表彰することを目的としています。

当日は、表彰者27名と保護者等47名の参加がありました。品川区立学校長会副会長新井陽子様より挨拶をいただき、教育委員会教育次長田村信二より、表彰盾とメダルが授与されました。最後に、児童・生徒を代表して富士見台中学校9年生菅谷日南子さんがお礼の言葉を述べました。

表彰者（敬称略）
【スポーツ部門】10件

①第三回野球大会3年生 森川葵咲樹
②第三回野球大会6年生 森川 海舟
③浜川小4年生 田南部魁星
④中延小6年生 関口 桃子
⑤小山小6年生 飯島 菜月
⑥後地小6年生 垣口 優衣
⑦後地小6年生 高濱 凌大
⑧荏原平塚学園8年生 吉田真希子
⑨荏原第一中8年生 飯野 公紀
⑩荏原第一中8年生 井関 実紀

【文化部門】3件

①第一回野球大会3年生 清原隆之介
②上神明小6年生 一杉 愛
③浜川小3年生 安田 名那

【善行部門】8件

①浅間台小 計画委員会
②鈴ヶ森小 鼓笛クラブ
③荏原平塚学園 ボランティアクラブ
④浜川小 ボランティアクラブ
⑤大崎中9年生 岩井 康友
⑥大崎中9年生 廣田 拓己
⑦大崎中9年生 田中 聰美
⑧富士見台中 生徒会

本年4月16日（火）、濱野区長と区教育委員が、初めての懇談会を行いました。

この懇談会は、行政部局の長である区長と、教育委員が直接意見交換できる場を設けることにより、双方の連携をより強化していくことを目的に実施されました。今年度2回の開催を予定しており、今回が1回目となるります。

この懇談会は、濱野区長の「次世代を担う人材育成の観点から、教育について、社会に深く関わる行政の長も一緒に考え、意見を述べていくことが必要」という強い思いから、開催が実現しました。

この日行われた約2時間の懇談の中では、現在、区が抱える教育行政の課題について、双方の立場から率直な意見が交わされました。特に、今年度区が力を入れている「いじめ」の問題、このほか、品川区が全国に先駆けて行つた学校選択制と地域コミュニティの関係などが話し合われました。

また、品川区の将来を担う子どもたちがグローバル化した国際社会を逞しく生き抜くには、国際理解教育が大切だと話題になり、区長から国際友好協会の青少年語学派遣制度を活用し、区立中学生の英語力と国際感覚向上させることができないか検討したいとのお話をありました。

区長と教育委員の懇談会



子ども読書の日フェア

4月27日（土）、荏原文化センターにおいて「子ども読書の日フェア」を開催しました。

乳幼児から小学生までそれぞれの年代に、楽しみながら読書に興味を持つてもらえるように企画しました。

好天に恵まれたなか、約1,200人の参加がありました。人

形劇「まんまるぱんのおはなし」、「子ども映画会」では、終了後、参加者から拍手がおきました。「おはなし会」では、熱心に聴き入ったり、保護者と一緒に手遊びに参加して楽しむ姿が見られました。「科学工作遊び」では音が鳴る「びゅんびゅんごま」を作り、完成したこまを上手に回して楽しむ姿が見られました。

また、図書館で発行しているお勧め本リスト「よんでもみたいな！」に載っている本や大型絵本の展示コーナーは、くつろいで好きな本に見入る方で終日賑わいました。

図書館をご利用ください

品川区立図書館は区内在住の方に限らず、どなたでも利用ができます。

図書館資料の貸出や予約等のためには、利用カードが必要です。利用カード作成時には、住所、氏名および生年月日が記載され

ている証明書の提示をお願いしています。

利用カードには有効期限があります。引き続き利用するためには、更新届の提出が必要です。その際も証明書の提示をお願いしています。

図書館資料の貸出期間は、一部の特別な図書などを除き2週間です。

1月に実施した図書館利用者の方へのアンケートについて報告します。「窓口や電話の対応・案内など図書館の挨拶や接遇についていかがですか」の質問に、92.4%の方から「大変満足」、「満足」との回答をいただきました。

今後も品川区立図書館をどうぞご利用ください。



品川区教育長杯争奪 少年野球大会



水神ファイターズ

第30回品川区教育長杯争奪少年野球大会が、しながわ区民公園少年野球場を中心に、3月31日から5月12日まで開催され、16チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

平成25年度 教育に関する意見交換会

平成24年度より「教育に関する意見交換会」を開始し、教育委員会のこれまでの取り組みである7つのテーマ（小中一貫教育、学校選択制、市民科、保幼小の連携、区独自採用教員、すまいスクール、まもるつち）について町会長や自治会長を中心にして意見交換を実施してまいりました。今年度も引き続き、地域の皆様へ教育委員会から情報提供をするとともに、貴重な意見交換の場にしたいと考えております。平成25年度のテーマは、

(1) いじめについて

(2) 学校選択制について

(3) 家庭の教育力について

の3つに絞り、意見交換の時間を多く取り、内容を充実させてまいります。

